

第16回教育委員会（臨時）議事録

1. 開 会

令和4年3月25日（木） 14時00分

2. 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

3. 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊

委 員 西田 正志

委 員 中村 貴子

委 員 垣内 敬造

委 員 山本 恭子

4. 会議に出席した職員

部長（学校教育担当） 稲山 悟

部長（生涯教育担当） 小林 康弘

次 長 西羅 忠和

次長兼教育研究所所長 酒井 宏

教育総務課長 中野 悟

学 事 課 長 山本 毅

学校教育課長 岸田 幸雄

東部学校給食センター所長 酒井 直隆

西部学校給食センター所長 石田 哲也

こども未来課長 竹見 朋子

社会教育課長 谷掛 昭二

文化財課長 村上 由樹

中央図書館長 小島 理三

田園交響ホール館長 小林 純一

総 務 課 長 河南 剛

公 民 館 長 大路 和浩

教育研究所副所長 大野 圭一

教育総務課係長 田中 真紀子

5. 議事日程及び議案

別紙の通り

6. 開会宣言 14時12分

7. 会 期

（自）令和4年3月25日

（至）令和4年3月25日 1日間

8. 会議録署名委員名簿

山本委員

9. 閉 会 15時36分

丹後教育長	日程第 1、令和 3 年度第 15 回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は 4 番山本委員とする。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 4 年 3 月 25 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	それでは、日程第 4、議案に入る。 まず、議案第 32 号、『丹波篠山市学校園安全管理マニュアル』の改訂について、学校教育課説明を求める。
西羅次長	《議案書に基づき説明》
中村委員	(4) 様々な危機等の未然防止のための安全管理を追加とあるが、こども未来部も増えることから、今後は保育園・こども園児視野での追加も予測されるのか。
西羅次長	現行マニュアルも学校園が対象である。成長段階に応じて活用している。
西田委員	改訂版を全職員に配布とあるが、紙ベースでの配布なのか。
西羅次長	改訂段階で教育委員の皆さんから助言をいただいたとおり、冊子で配布する。
西田委員	「学校園安全管理マニュアル」は、3 年に一度改訂と説明があったがもう少し詳しい説明を求める。
西羅次長	「学校園安全管理マニュアル」の改訂については、マニュアル 49 頁、「学校園安全管理マニュアルの見直しについて」に記載のとおり、新たな項目が発生した場合は、随時に改訂し、「連絡先一覧」、「こんな時の Q&A」、「学校園安全教育実践事例集」などの更新は毎年実施する。3 年ごとに全体見直しを行う定期改訂をし、新たな項目を加えたり、各学校園で気付いた課題や開発したノウハウを共有するとしている。
西田委員	定期改訂となると、今後どこの課が担当となるのか。
西羅次長	基本は、学校教育課、教育研究所、こども未来課、学事課であるが、調整窓口は学校教育課である。
西田委員	「安全管理マニュアルの見直しについて」は、事務分掌に明確に記載しなければいけない。
西羅次長	しっかりと対応していく。
丹後教育長	議案第 32 号、『丹波篠山市学校園安全管理マニュアル』の改訂について」異議はないか。
全委員	異議なし。

丹後教育長	全員賛成で議案第 32 号『丹波篠山市学校園安全管理マニュアル』の改訂について」を可決する。
丹後教育長	議案第 33 号「『丹波篠山市立学校園医療的ケアガイドライン』の策定について」、学校教育課説明を求める。
岸田課長	《議案書に基づき説明》
山本委員	3 月 14 日の定例教育委員会で協議事項第 11 号で提出された内容と今回提出内容で、変更はどの部分になるのか。
岸田課長	内容の変更はない。
山本委員	看護師の人員配置が難しいということであるが、離職原因は何だと把握しているのか。辞職される原因が、学校現場に不慣れなことが原因とよく聞く。「医療的ケアガイドライン」の 2 頁には、教育委員会が、医療的ケア看護職員等の確保及び配置し、喀痰吸引等の職員研修を実施すると記載があるが、学校という医療現場以外の場所で安心して働くことができるよう、市教育委員会で研修会等の取組をお願いしたい。
岸田課長	医療的ケア看護職員研修も行っている。兵庫県教育委員会主催の医療的ケア研修があり、医療的ケア看護職員の自主的な研修については教育委員会として補助もしている。
西田委員	4 月以降、この「医療的ケアガイドライン」の周知はどのようにするのか。また、確認として研修は、教育委員会として実施するのか。
岸田課長	「医療的ケアガイドライン」は、4 月定例校長会で校長を通じて周知する。対象児童生徒の保護者には、教育委員会からガイドラインについての説明を行う。
西田委員	教育委員会主催の研修会については、現時点では具体的な計画はない。今後どのような研修が必要か、関係機関と連携相談しながら取り組んでいく。「医療的ケアガイドライン」の 3 頁、「⑤職員研修の実施」の部分に、「校園長は、医療的ケアに関する研修会等を開催する。」と記載があるが、これは非常に難しい。こういう研修を学校でしなさいというのは酷である。まず講師選定が難しいし、少人数でプロフェッショナルな方を招聘するのもハードルが高い。やはり、「医療的ケアガイドライン」を策定した教育委員会が中心に、養護教諭やコーディネータを集めて研修する方がいいのではないかと。
岸田課長	どういった研修を学校で進めるべきなのか、非常に難しい部分もあるかとは思っているので、研修の持ち方について相談があれば、事務局から各学校へ支援するとともに、教育委員会全体としての研修も今後検討していく。
西田委員	その方向で進めていただきたい。 学校医と指導医を兼務することについて、規則を改める必要があるかと思うがどうか。
岸田課長	3 月 14 日の 3 月定例教育委員会でご指摘いただいた課題について精査し、

西田委員	<p>指導医の委嘱について、関係課と連携して規則改正、予算措置等を検討し、学校の実態に対応できるよう取り組みを進めていく。</p> <p>養護学校では、既にこの事例が発生しているが、どのように対応しているのか。</p>
岸田課長	<p>養護学校では、学校医に医療的ケアの指導をしていただいている状況である。4月からも現状のスタートになる。</p>
西田委員	<p>「医療的ケアガイドライン」は立派なものが完成しているが、教育委員会が、今の制度が「医療的ケアガイドライン」に追いつかないと意味がない。今、養護学校は兼務することをご了解いただいているかもしれないが、協議をしてこの状態でいいのか、本来はどうあるべきか、そのためにはどうしていくべきか考えなければいけない。教育委員会として明確な方針があって、学校医に指導医を兼ねてもらおうということであればよいが、明確な考えを持たないと、全国的な流れで「医療的ケアガイドライン」は策定しても、趣旨が活かさないと思う。この部分については、明確な考えを求める。</p>
岸田課長	<p>ご指摘いただいたように、「医療的ケアガイドライン」の趣旨を活かさないと効果がないので、改めて検討して明確にしていく。</p>
丹後教育長	<p>今、ご指摘いただいたことについて取り組んでいくということも含めて議案第 33 号「『丹波篠山市立学校園医療的ケアガイドライン』の策定について」採決をする。異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で議案第 33 号「『丹波篠山市立学校園医療的ケアガイドライン』の策定について」を可決する。</p>
丹後教育長	<p>続いて、議案第 34 号から議案 41 号に入る。</p> <p>まず議案名を読み上げる。</p> <p>議案第 34 号「丹波篠山市子育てふれあいセンター設置要綱の制定について」</p> <p>議案第 35 号「丹波篠山市ファミリーサポートセンター事業運営補助金交付要綱の制定について」</p> <p>議案第 36 号「丹波篠山市おとわの森子育てママフィールドの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について」</p> <p>議案第 37 号「丹波篠山市赤ちゃんの駅設置事業実施要綱の制定について」</p> <p>議案第 38 号「丹波篠山市赤ちゃんの駅設置事業補助金交付要綱の制定について」</p> <p>議案第 39 号「丹波篠山市おいでよささっ子遊具設置事業実施要綱の制定について」</p> <p>議案第 40 号「篠山チルドレンズミュージアムの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について」</p> <p>議案第 41 号「篠山チルドレンズミュージアム市民利用促進奨励金交付要</p>

	<p>綱の制定について」</p> <p>以上、8議案については、3月14日の3月定例教育委員会で可決をした、議案第27号「市長権限事務の委任及び補助執行について」の同意による、事務委任に伴う規則等の制定です。</p> <p>一括説明を行い、採決は個別で行うこととする。</p> <p>では、議案第34号から議案第41号、教育総務課に一括説明を求める。</p>
中野課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	<p>議案第34号から議案第41号について質疑はないか。</p> <p>これらの制定は、内容の変更ではない。</p>
丹後教育長	<p>質疑はないようなので、採決に入る。</p> <p>まず、議案第34号「丹波篠山市子育てふれあいセンター設置要綱の制定について」を採決する。原案のとおり決定することにご異議ないか。</p>
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第34号「丹波篠山市子育てふれあいセンター設置要綱の制定について」を可決する。
丹後教育長	<p>議案第35号「丹波篠山市ファミリーサポートセンター事業運営補助金交付要綱の制定について」を採決する。原案のとおり決定することにご異議ないか。</p>
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第35号「丹波篠山市ファミリーサポートセンター事業運営補助金交付要綱の制定について」を可決する。
丹後教育長	議案第36号の採決については、議案第39号の次にまわす。
丹後教育長	<p>議案第37号「丹波篠山市赤ちゃんの駅設置事業実施要綱の制定について」を採決する。原案のとおり決定することにご異議ないか。</p>
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第37号「丹波篠山市赤ちゃんの駅設置事業実施要綱の制定について」を可決する。
丹後教育長	<p>議案第38号「丹波篠山市赤ちゃんの駅設置事業補助金交付要綱の制定について」を採決する。原案のとおり決定することにご異議ないか。</p>
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第38号「丹波篠山市赤ちゃんの駅設置事業補助金交付要綱の制定について」を可決する。

丹後教育長	議案第 39 号「丹波篠山市おいでよささっ子遊具設置事業実施要綱の制定について」を採決する。原案のとおり決定することにご異議ないか。
全員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 39 号「丹波篠山市おいでよささっ子遊具設置事業実施要綱の制定について」を可決する。
丹後教育長	<p>続いて、議案第 36 号、議案第 40 号、議案第 41 号の採決に入るが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 号第 6 項の「自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない」に基づき、垣内敬造委員に退席を求める。</p> <p>(垣内委員退席)</p>
丹後教育長	議案第 36 号「丹波篠山市おとわの森子育てママフィールドの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について」を採決する。原案のとおり決定することにご異議ないか。
3 委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 36 号「丹波篠山市おとわの森子育てママフィールドの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について」を可決する。
丹後教育長	議案第 40 号「篠山チルドレンズミュージアムの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について」を採決する。原案のとおり決定することにご異議ないか。
3 委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 40 号「篠山チルドレンズミュージアムの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について」を可決する。
丹後教育長	議案第 41 号「篠山チルドレンズミュージアム市民利用促進奨励金交付要綱の制定について」を採決する。原案のとおり決定することにご異議ないか。
3 委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 41 号「篠山チルドレンズミュージアム市民利用促進奨励金交付要綱の制定について」を可決する。
丹後教育長	垣内委員の退席を解き、議事に戻る。
	(垣内委員入室)
丹後教育長	日程第 5、承認事項に移る。協議第 10 号、「訴えの変更について」、学事課に説明を求める。

山本課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長 全委員 丹後教育長	承認第 10 号、「訴えの変更について」、承認することに異議ないか。 異議なし。 全員賛成で、承認第 10 号は承認とする。
丹後教育長	日程第 6、報告に移る。報告 1、「第 122 回丹波篠山市議会弥生会議一般質問について」教育総務課に説明を求める。
中野課長	《議案書に基づき説明》
山本委員	隅田議員の一般質問について、新聞を子どもの身近なものという質問についてであるが、この新聞というのは紙新聞のことなのか、それとも電子新聞のことなのか。
酒井次長	教育委員会は、電子と紙どちらも新聞と捉えているという説明をした。
丹後教育長	一般質問で答弁したことについては、実現に向けて取り組む必要があると考えている。
丹後教育長	報告 2、「令和 3 年度丹波篠山市立中学校卒業時の進学状況について（速報）」学校教育課に説明を求める。
西羅次長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	西羅次長を先頭に、教育委員会事務局は、市長部局とも連携しながらこの運動を進めてきた。説明にもあったが一定の成果は出ている。特に三田市内高校で今年は入学定員 80 人増があり、この取組をしていなかったら、もっと厳しい状況だったと思う。今後もこの運動を進めていく。 作成したポスターにもあるように、市内高校でもやる気があれば自分のやりたいことができる。市内中学生には、市内高校を一度は見ていただきたいと思う。
垣内委員	尽力いただいた成果が出ていることがこの数字から読みとれる。 先日、兵庫県が 2025 年度と 2028 年度に県立高等学校を再編するという発表をしていた報道を見た。2025 年度は丹有地区に影響はなさそうではあるが、2028 年度に向けて再編が行われる可能性があるということで、教育長をはじめ事務局はこれをどのように捉えているのか考えを聞きたい。
丹後教育長	新聞報道にもあったように、2028 年度に向けて旧丹有学区で 2 学校減らす方向であるという報道であった。本市とも関係があると考えている。丹波篠山市にとって特色ある 3 高校が存続することについて非常に大事だと思っているので、精一杯応援していきたい。計画段階であるので、今ある市内 3 高

垣内委員	<p>校を応援していきたいと考えている。人口減、生徒減もあり全体をみると統合もやむを得ないとも思うが、引き続き「丹波篠山の高校へ行こう」の運動を展開し、学校数や学級数の減にならないよう精一杯取り組んで行く。</p> <p>県教育委員会に向けて、なんとか高校数減らさないように働きをお願いしたい。そのためにどうすればいいのか、今後も考えていただけたらと思う。子どものためというのももちろんあるが、「まちづくり」のことも教育委員会で視野に入れていかないといけないことかと思う。</p>
西田委員	<p>この課題が、昨年市長から提案され、市長が熱い思いを持っておられ、自分自身認識不足であったことや、高校に対する思いが弱かったことを反省をしている。今回志願者数が確定した際の篠山鳳鳴高校校長の新聞記事での発言や、篠山鳳鳴高校が、生徒6人分の合格について県への報告を漏らしていたということも、厳しい言い方になるが、結局高校側の意識なのかなと感じた。</p> <p>この度の人事異動で、4月からの高校進学支援担当が、大野研究所所長と山内課長補佐が、課をまたいで担当になるということのようであり、これが3月14日の3月定例教育委員会、「事務局の内部組織及び事務分掌規則」制定で説明のあったグループ制ということなのかなと感じた。どうしたら魅力ある高校になるのかについて、小中高連携なので、小中高で事業ができないかなと思う。教育研究所所長が先頭に立つてするという事は、そのようなことも考えているのかどうか聞かせてほしい。</p>
丹後教育長	<p>本年度も教育委員会として取り組んだが、より教育委員会全体として取り組みたいということで教育研究所にも役割を担うようにした。教育総務課、学校教育課とも連携してやっていくということでこの分掌としている。</p> <p>今年度は高校の授業を見学したり、学校で講演をしたりして高校と意見交換をしており、引き続き取り組んでいく。</p>
山本委員	<p>早急に市内高校のために尽力いただいたこと、保護者として感謝している。高校までの交通の便が良くなったことが志望者数増加につながったのか説明を求める。</p>
西羅次長	<p>全市的に実進学者数の率は増加傾向にある。今年の場合、12月以降に路線バスの確保、ポスター作成・ラインによる啓発をして、今田方面からも今までよりも入学者が多いことは事実である。ただ、要因がバスなのか、学校訪問なのか、オープンハイスクールなのかは今はわからない。12月の調査以降に増加はしていることだけわかっている。</p>
山本委員 丹後教育長	<p>来年度も教育委員として、共に考えていきたいのでよろしく願います。</p> <p>高校統合もあるが、それまでに何もせず放置すると、予定より早くに学級数が減り統合になってしまったりするのでしっかり取り組んでいく。</p>
丹後教育長	<p>報告3、「令和4年度丹波篠山市人事異動（4月1日）内示について」教育総務課説明を求める。</p>

中野課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	報告 4、「令和 3 年度末県費負担教職員人事異動概要について」に移る。 本案件は、人事案件で、まだ公表していない内容もあることから、丹波篠山市教育委員会会議規則第 14 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、非公開とするのが適当と考えるが、非公開としてよいか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員「異議なし」であるので、報告 4「令和 3 年度末県費負担教職員人事異動概要について」非公開とする。 (傍聴者なし) 【人事案件につき非公開】
丹後教育長	報告 4 が終了したので、会議を公開する。 【会議公開】
丹後教育長	以上で、本日の審議は全て終了する。 これをもって、第 16 回臨時教育委員会を終了する。